尾道市教育委員会

学校・家庭・地域は子どもを支える大切なパートナーです

「学校と家庭・地域との良好な関係づくりを進めるために
尾道市立学校における社会通念上許容される範囲を超えた言動に対する基本方針」を策定しました。

家庭・地域の皆様へのお願い

適切な時間でのご相談



ご相談は可能な限り教職員の勤務時間内にお願いします。
過度に長時間のご相談はお控えください。

適切な要求



学校ができないこともあることをご理解ください。

適切な表現・声量



怒鳴るなどの行動はお控えください。

ＳＮＳでの拡散



教職員や子どもを傷つけるＳＮＳ投稿はお控えください。

社会通念上許容される範囲を超えた言動に対しては、次のように対応します

■対応の中止・関係機関との連携

不当・違法な行為等が見られる場合、対応を中止し、警察等の関係機関に通報する場合があります。

■弁護士等との連携

社会通念上許容される範囲を超えた言動が継続する場合、弁護士等と連携し、法的観点を踏まえた対応を行います。